



## 他の政令市の状況(1)

### 名古屋市（平成18年4月1日改定）

#### 【主な見直し内容】

- 受益者負担の原則に基づき基準を策定
  - ・個々の施設ごとに下記の視点から受益者負担割合を設定
  - 「行政の関わる必要性」
  - 「収益性」
- 大人料金の改定
- 市内在住の65歳以上は、大人料金の1/3を負担
- 小中学生は、原則無料  
(スポーツ・レクリエーション施設は大人料金の1/2を負担)



30

## 他の政令市の状況(2)

### 相模原市(平成28年4月1日改定)

#### 【主な見直し内容】

- 「受益者負担の在り方の基本方針」を策定
  - ・個々の施設ごとに下記の視点から受益者負担割合を設定
  - 「選択性」、「採算性」、「私益性」、「占有性」、「専用性」
- 減免規程の見直し
  - ・国、県、市の主催及び市の共催は減免対象から除く。
  - ・「その他必要に応じて市長が定めることができる」規程は原則として設けない。
  - ・施設の設置目的に沿った利用に際し、独自に減免規程を設ける事は認めるが、最小限の範囲に留める。

31

## 他の政令市の状況(3)

### 静岡市(平成28年4月1日から料金改定)

#### 【主な見直し内容】

- 「公の施設に関する使用料の設定基準」を策定
  - ・個々の施設ごとに下記の視点から受益者負担割合を設定  
「必要性」、「市場性(収益可能性)」
  
- 高齢者、子ども料金の見直し
  - ・高齢者福祉施設の入浴施設  
市内在住60歳以上は、高齢者料金(一般料金よりも低額)
  - ・児童厚生施設など(児童館)  
18歳未満の使用料は原則、無料
  - ・博物館など  
市内在住の70歳以上の高齢者は、高齢者料金とする  
市内在住し、又は通学する小中学生は、原則、無料

## 公の施設の料金表(参考事例)

【地域コミュニティ施設】

### 市民センターの使用料（北九州市hpより抜粋）

#### 市民センターの利用

#### 利用時間・休館日

- ・ 利用時間  
月曜日から金曜日：9時～22時  
土曜日：9時～17時
- ・ 休館日  
日曜日（到津・日明・香月・香月西部サブ・陣山・牧山の各センターは月曜日）  
祝日（祝日が日曜日と重なる場合は翌月曜日も休館）  
年末年始（12月29日～1月3日）  
※地域活動の促進や社会に還元する活動を目的としたもので、地域全体に関わる会議や行事等に使用する場合には、休館日等に臨時的に開館することができます。
- ・ 申込方法  
申し込みは、利用希望日の1ヶ月前から受け付けます。センターへ「使用申請書」を提出し承認を受けてください。

#### 施設の使用料

室名・時間		9時～12時	12時～17時	17時～22時
多目的 ホール	150平方メートル以上	700円	1,100円	1,800円
	150平方メートル未満	550円	700円	1,100円
和室・調理室		350円	600円	900円
その他の室		180円	350円	550円

※市外居住者の使用に係る各室使用料の額は、規定使用料の額の20割に相当する額とします。

#### 器具使用料

器具名・時間	9時～12時	12時～17時	17時～22時
調理用コンロ(1台)	100円	200円	200円
電気コンセント	100円(1個1回)		
冷暖房	使用する場合は、実費に相当する額を徴収		

## 生涯学習総合センターの使用料（北九州市hpより抜粋）

## 各室使用料

階	部屋名	定員	各室使用料			冷暖房料
			午前 9時～12 時	午後 12時～ 17時	夜間 17時～ 22時	30分又 はその端 数ごとに
1 階	A会議室 (婦人会館)	30 人	180円	350円	550円	140円
	B会議室 (婦人会館)	20 人	180円	350円	550円	70円
	情報学習室	24 人	180円	350円	550円	70円
2 階	21学習室	40 人	180円	350円	550円	140円
	C和室(婦 人会館)	20 人	350円	600円	900円	70円
	音楽室	20 人	180円	350円	550円	140円
	D調理室 (婦人会館)	20 人	350円	600円	900円	140円
3 階	31学習室	48 人	180円	350円	550円	140円
	絵画室	20 人	180円	350円	550円	140円
	32和室	36 人	350円	600円	900円	140円
	33和室	24 人	350円	600円	900円	70円
	ホール	250 人	700円	1100円	1800円	420円

- ・ ホールの定員は、机を入れて使用する場合、150人です。
- ・ 北九州市外居住の方がご利用になる場合の使用料は、上記の2倍となります。